

第1次 ^{みやこ}京のみどり推進プラン（案）に対する市民意見募集の結果について

1 意見募集の概要

- (1) **募集期間** 平成23年3月11日～3月31日まで（3週間）
- (2) **募集方法** 郵送，FAX，ホームページご意見募集フォーム，電子メール でご意見をお送りいただく。
- (3) **配付資料** 第1次 京のみどり推進プラン（案）意見募集パンフレット及びご意見記入用紙
- (4) **配布方法** 市役所案内所，区役所・支所，土木事務所，みどり管理事務所，（財）京都市都市緑化協会（計41箇所）で上記資料を配付併せて同資料を本市ホームページに掲載
- (5) **配布部数** 900部



意見募集パンフレット

2 募集結果

- (1) **回答数** 36通（郵送 12通，FAX 2通，ご意見募集フォーム 21通，電子メール 1通）
- (2) **意見数** 47件

●御意見の内訳

区分	件数
①プラン全体に係る御意見	6件
②プランの趣旨・目的等に係る御意見	3件
③目標に係る御意見	10件
④個別事業に係る御意見	27件
⑤進行管理に係る御意見	1件
計	47件

3 第1次 京のみどり推進プラン（案）に対する御意見と対応

①プラン全体に係る御意見（6件）

意見 番号	御意見（要旨）	御意見に対する対応等
1	緑の基本計画の52施策全てに事業が位置付けられているのは良いと思う。これらの事業は優先的に予算化し、未来の京都のため着実に推進して欲しい。	御意見を踏まえ、今後、推進プランに基づき、「環境モデル都市・京都」にふさわしい緑豊かなまちの実現を目指して緑化を推進していきます。
2	多くの事業が示されていて良いと思う。必ず実行していただきたい。緑を大きく育てることができる都市づくりをして欲しい。	
3	昨年の緑の基本計画といい、今回の推進プランもとても良くまとめられていると思う。力強く進めて行って欲しい。また、美しい並木をぜひ維持して欲しい。	
4	京都はまちなかから山が見える（緑に囲まれた）魅力的な大都市だと思う。これからも高い建物が建たないようにして、素晴らしい景観を守って行って欲しい。	建築物の高さや形態は、新景観政策の実施により、本市の特徴ある景観を保全するための規制を強化しました。これからも京都の優れた景観を守り、育て、50年後、100年後の未来へと引き継いでいくため取り組んでいきます。
5	推進プランはわかりにくい。こんなことをするよりリサイクルの推進等に力を注ぐべき。	推進プランは、様々な観点から積極的に緑を増やし、緑地の多様な利用を促していこうという姿勢で作成しているため、広く施策や事業を掲載していますが、わかりにくい言葉などは、できるだけ平易な表現となるよう工夫します。また、「プラスチック製容器包装」、「缶・びん・ペットボトル」等のリサイクルを引き続き推進します。
6	プランがまとまったら、市民しんぶん等に掲載するなどして広く市民に知らしめて欲しい。	御意見を踏まえ、推進プランは、ホームページや市民しんぶん等を通じて、できるだけ多くの市民の皆様を知っていただくよう取り組んでいきます。

②プランの趣旨・目的等に係る御意見（3件）

意見 番号	御意見（要旨）	御意見に対する対応等
7	プランを見たとき「京のみどり」という具体的なイメージが湧いてこない。対象とする緑を明らかにする必要があると思う。	推進プランで対象とする緑は、「緑の基本計画」（上位計画）で対象とする緑と同じものですが、御意見を踏まえ、推進プランにも掲載します。
8	「京都の緑のあり方」について議論する必要があると思う。	本市の緑のあり方は、「緑の基本計画」の「緑の将来像」及び「緑の配置方針」としてまとめていますが、御意見を踏まえ、今後、プランの見直し等の機会に検討を深めていきます。
9	緑化推進の意義をもっと大きく打ち出すべき。	緑化推進の意義については、推進プランの「目標設定の考え方」（本編では「2-1 推進プランの目標」）に、緑の様々な機能を記すことで、緑を増やすことの意義や必要性を整理していますが、御意見を踏まえ、今後、緑化に係る普及啓発活動（事業番号45-1 都市緑化推進に係るパンフレットの作成 など）を通じて、市民の皆様に緑化推進の意義を広めていくよう努めます。

③目標に係る御意見（10件）

意見 番号	御意見（要旨）	御意見に対する対応等
10	街路樹や公園の整備，管理をしっかりと実施して季節感を感じるまちづくりをして欲しい。	御意見を踏まえ，今後，推進プランに基づき，「環境モデル都市・京都」にふさわしい緑豊かなまちの実現を目指して緑化を推進していきます。
11	緑の質の目標となっている「環境学習・環境教育等を積極的に推進し，次世代を担う人々を育てていく」というのは特に良いことだと思う。	
12	緑被率を向上させる意義や必要性を明らかにすべき。	緑被率とは，緑が増えたことを客観的に確認できる指標です。推進プランの「目標設定の考え方」（本編では「2-1 推進プランの目標」）に記しているとおり，緑は様々な機能を持っており，人々の健やかで安全・安心な生活の実現のためには，緑を増やして，緑被率を向上させていくことが，重要と考えています。 なお，緑の機能は，「緑の基本計画」の第1章（「1 計画の背景・目的」及び「3 緑の役割」）に詳しく記しています。 また，推進プランでは，新たに“緑視率”の目標を設定して，緑化に取り組んでいくこととしています。緑視率については，推進プラン本編の資料編に詳しく記しています。
13	市が進める施策の根底すべてに「環境モデル都市・京都」の目標が念頭におかれるべきではないか。	御指摘のとおり，本市では，あらゆる施策の基軸に「環境」を据え，これらを融合しながら相乗効果を生むよう取組を進める必要があると考えています。こうした考えの下，環境モデル都市行動計画を踏まえた「地球温暖化対策計画＜2011～2020＞」を策定しました。この計画では2020年度までに1990年度比で温室効果ガスを25%削減すること目指し，森を再生していく取組も含め，総合的な取組を進めていくこととしており，推進プランの「策定の趣旨と目的」の図（推進プランの位置付け）でお示ししているのとおり，今後は「地球温暖化対策計画」と「緑の基本計画」及び推進プランを連携させて取組を推進していくことで，「環境モデル都市」の実現に向け，都市緑化の推進及び温室効果ガスの削減に努めていきます。

意見 番号	御意見（要旨）	御意見に対する対応等
14	都市公園の目標に防災の観点を加えるべきだと思う。	御意見を踏まえ、都市公園の目標に“防災”の観点を加えるとともに、都市公園の整備（再整備含む）に当たっては、災害時の活動拠点や避難場所等の防災機能の向上に十分配慮していきます。
15	公園整備の目標は、都市公園“等”となっているが、市民が何を公園的なものとして捉えているか把握が必要ではないか。	御意見を踏まえ、今後、必要に応じて市民の皆様の御意見等を把握しながら事業を推進していきます。
16	京都のまちなかには木や花がまだまだ少ない。京都に賑わいや活力を生むためにも、街角にもっと花や緑を増やして明るく華やかなまちにして欲しい。	まちなかの緑化については、「“緑の質”に関する目標」に記しているとおおり、今後、推進プランに基づいて、まちなかに花や緑を増やしていくよう取り組んでいきます。
17	緑化を進めるにあたっては、できるだけ京都らしさを感じることができる植物を使って欲しい。	緑化植物について、推進プラン本編「2-4 “緑の質”に関する目標」に“京都が培ってきた緑の文化や技術、人々の思いなどをまちづくりに活かす”と記しているとおおり、植物材料の選定に当たっては、文化や技術、人々の思いなどを活かすためにも、できるだけ京都らしさを感じることができるものを使用するよう心がけていきます。
18	街路樹や公園の計画や設計段階での市民参加を、緑の質の目標に盛り込んだ方が良いと思う。	「“緑の質”に関する目標」は、本編2-4(1)に記しているとおおり、「緑の基本計画」に位置付けられている“柱となる施策”をもとに設定しました。市民参加については、第1次推進プランでは、特に「花」に着目し、“市民・事業者・行政等の協働による花のまちづくりの推進”を目標にしました。 なお、街路樹や公園の計画、設計段階の市民参加は、従来から実施しておりますが、今後とも、市民の皆様から多くの御意見をいただき、各事業に反映させるよう努力していきます。
19	“緑の質”に関して、“質”は数値化できる。	推進プランでは、本市の緑の質を向上させるためには、“行動”を切り口とした目標を設定するのが、わかりやすく効果的ではないかという考えの下、「“緑の質”に関する目標」を“行動目標”として設定しました。 なお、御意見のとおり、“緑の質”には、数値で表すことが可能なものもありますので、プラン見直し等の機会に参考とさせていただきます。

④個別事業に係る御意見（27件）

意見 番号	御意見（要旨）	御意見に対する対応等
20	京の旬野菜推奨事業を推進して旬野菜生産認定農家数を増やす事は良い事だと思う。認定された農家は安心・安全な野菜（無農薬野菜等）の生産を増やして欲しい。	御意見を踏まえ、今後、推進プランに基づき、「環境モデル都市・京都」にふさわしい緑豊かなまちの実現を目指して緑化を推進していきます。
21	老朽化した公園の再整備をしっかりと取り組んで欲しい。	開園後、相当の年月を経た公園の再整備は、「事業番号15-1 公園の再整備の推進」に記しているとおおり、今後、推進プランに基づき、再整備を推進していきます。
22	52の具体的施策のどれが「量の拡大に係る施策」か「質の向上に係る施策」か、「両方を満たす施策」かわかりにくい。また、事業の開始年等も明確にすべきである。	緑の量の拡大に寄与する施策は、推進プラン本編「第3章 推進プランで実施する事業」の一覧表にまとめています。また、緑の質の向上については、「“緑の質”に関する目標」のなかで、全ての事業を対象とした行動目標である旨を記載しています。 なお、各事業の情報については、情報過多によるわかりにくさを避けるため、新規事業を太字にする工夫などに止めました。
23	推進プランは多くの情報が書かれていてわかりにくい。また掲載されている事業には緑とは関係ないと思われるものがある。多くの事業をするより、もっと身近な事業を推進して欲しい。	推進プランは、様々な観点から積極的に緑を増やし、緑地の多様な利用を促していこうという姿勢で作成しているため、広く施策や事業を掲載していますが、わかりにくい言葉などは、できるだけ平易な表現となるよう工夫します。
24	区役所、支所で、事業が見当たらないところは、緑を増やす予定がないということなのか。	事業を再確認して、追加すべき事業をさらに追加しました。
25	プランに中京区役所で緑化推進の取組をしているグループのことが入っていないが、なぜ入っていないのか。	
26	農業や林業の魅力（収入含む）を高めれば、若い担い手が増えるのではないかと思う。	御意見のとおり、農林業の魅力の向上は重要な課題です。これについては「農林行政基本方針」に基づき推進していきます。
27	他都市では、緑視率を上げることで、建ぺい率や容積率を緩和する動きがあるので参考にすると良いと思う。	推進プランでは、新たに“緑視率”の目標を設定して、緑化に取り組んでいくこととしていますが、緑視率については、今後とも他都市の取組や基礎データを収集し、緑化推進に活用していく予定です。 御意見については、今後、事業を推進していく際の参考とさせていただきます。

意見 番号	御意見（要旨）	御意見に対する対応等
28	プランに掲載している事業に消防局の事業がないのは何故なのか。東日本大震災の報道を見ていると、避難地を管理する消防局に「みどりの施策ゼロ」は納得できない。防災と「みどり」は密接に関連しており、将来の市民の生命財産を守るためにも、消防局にはしっかりと指導・監督・管理を行って欲しい。	推進プランの「目標設定の考え方」（本編では「2-1 推進プランの目標」）に記しているとおり、緑は「都市の防災」という機能を持っており、災害発生時には、被災者の避難場所や活動拠点となることが期待されていますので、今後とも公園整備に際しては、マンホールトイレ等の防災施設を設置するなどに取り組んでいきます。
29	都市の防災性向上のため、避難地や避難路の緑を充実させる必要があるのではないか。また、避難所等の充実を図っていく必要があるのではないか。	また、避難所となる学校、地域の集合場所となる公園、避難経路の緑（街路樹）の充実についても、事業（事業番号16-1, 19-1, 23-1など）を推進プランに位置付けて推進していきます。
30	花の咲く街路樹・公園樹マップの作成や花の種苗の配布をすれば良いと思う。	御意見を踏まえ、今後、街路樹等の「花の見ごろマップ」の作成を検討します。また、マップ、花種苗の配布については、梅小路グリーンフェア等のイベントで行うことも併せて検討していきます。
31	他都市で協働による森林保全の仕組みの良い例があるので参考にすると良いと思う。	本市では、京都伝統文化の森推進事業（事業番号3-2）などにより、寺社や市民及び法人の参画による森林の保全・整備等を行っています。御意見については、今後、事業を推進していく際の参考とさせていただきます。
32	団塊の世代のパワーを「緑の街づくり」に活用するため、公園愛護会や街路樹里親制度の充実を図る必要があると思う。	本市では、御池通スポンサー花壇事業（事業番号43-1）、街路樹サポーター制度（同52-1）、公園愛護協力会（同52-6）などにより、市民や事業者の皆様との協働による緑の保全や緑化推進、公園の管理等を実施しています。今後とも、御意見を参考としながら、ますます協働による緑化が盛んになるよう、事業や制度の充実に向けて取り組んでいきます。
33	まちなかの花壇整備に対する支援を充実させる必要があると思う。	
34	市民ボランティアが花壇等を作ることに對する補助制度がないのは問題だと思う。	
35	市民の緑化活動のための補助制度を設立する必要があると思う。	
36	市民・事業者の緑化活動を促し、より活動しやすくなるような支援制度を充実させて、多くの人に参加し、広範囲で展開できる花のまちづくりに取り組んで欲しい。	

意見 番号	御意見（要旨）	御意見に対する対応等
37	<p>自宅近くの公園（朱五会館西側の小さな公園）は住民が管理を任されているため、人員、費用の制約上、どうしても管理が行き届かない状態となっている。このような公園や広場が各地域に散らばっていると思うので、市で現状を調べ、ぜひ市で管理していただきたい。</p>	<p>御意見にある“公園”は、都市公園法に基づく“都市公園”ではなく、“ちびっこひろば”です。ちびっこひろばは、地元住民の皆様が主体的に管理していただくことを前提に、京都市が遊具等の設置を助成しているものです。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、本市の都市公園は、原則として地元住民の皆様による公園愛護協力会（事業番号52-6）と行政の協働による維持管理を実施しており、今後とも公園ができるだけ良い状態を維持できるよう努めていきます。</p>
38	<p>「区民誇りの木」の発展的な取組として、「区民誇りの街路樹・公園樹」「区民誇りの緑景観」などを実施すれば良いと思う。</p>	<p>御意見については、今後、事業を推進していく際の参考とさせていただきます。</p>
39	<p>街路樹の二段階剪定を実施した場所で、イベントを開催して市の収入を確保したり、市民に剪定費用がどれだけかかるかをもっと周知した方が良いと思う。</p>	
40	<p>緑被率、緑視率の向上を目指すのであれば、大規模な建築物の屋上や壁面への緑化を一定程度義務付ければ良いと思う。その場合、市役所、区役所等の公共施設が率先して模範を示すべき。</p>	
41	<p>市立芸大は、もっと緑を増やすことができるのではないかな。</p>	
42	<p>保育所や病院に緑を増やすと子どもたちの成長や患者の回復の手助けになるのではないかな。</p>	
43	<p>地下鉄の駅を大胆に緑化して、花も取り入れることにより、地下空間のイメージを一新できるのではないかな。地下鉄の増客にもつながると思う。</p>	
44	<p>バス停をフラワーポット・スタンド・プランタ等で緑化すれば良いと思う。</p>	
45	<p>御池通以外の場所でもぜひスポンサー花壇を実施して欲しい。</p>	
46	<p>緑の管理に参加したい市民に情報を届ける工夫を考えて欲しい。</p>	

⑤進行管理に係る御意見（1件）

意見 番号	御意見（要旨）	御意見に対する対応等
47	<p>プランについては賛成だが、施策が多すぎてわかりにくいし、実際にできるのか疑問がある。</p>	<p>推進プランは、様々な観点から積極的に緑を増やし、緑地の多様な利用を促していこうという姿勢で作成しているため、広く施策や事業を掲載していますが、わかりにくい言葉などは、できるだけ平易な表現となるよう工夫します。</p> <p>また、各事業の実施に際しては、「進行管理の概要」（本編では「第4章 推進プランの進行管理」）に記しているとおり、定期点検、総括点検を実施し、各事業の進捗状況や問題点を確認、改善していくことで実効性を高めていきます。</p>